

平成28年度
奈良県中学校
教育課程研究集会

次期学習指導要領が示す基本的な方向性

○これまでの中教審の議論の経過と今後のスケジュール

平成26年11月

中央審議会総会

「初等中等教育における教育課程の規準等の在り方について」諮問

平成27年1月

教育課程企画特別部会(第1回)



平成27年8月

教育課程企画特別部会(第14回)

教育課程部会

・「論点整理」のとりまとめ

平成27年秋以降

論点整理の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討

平成28年


審議のまとめ

平成28年度内

中央教育審議会答申

平成33年度から 全面実施予定

(小学校は平成32年度から)



平成33
年度

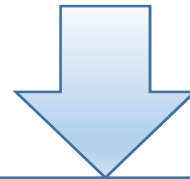
○これからの時代に求められる在り方

21世紀

知識基盤社会

グローバル化や情報化等の変化が加速度的になる

➡ 将来の予想がますます難しい時代に



- ・ 社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できること
- ・ 対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考えを広げたりし、多様な人々と協働していくことができること
- ・ 社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことができること

学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の力を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

深い学び

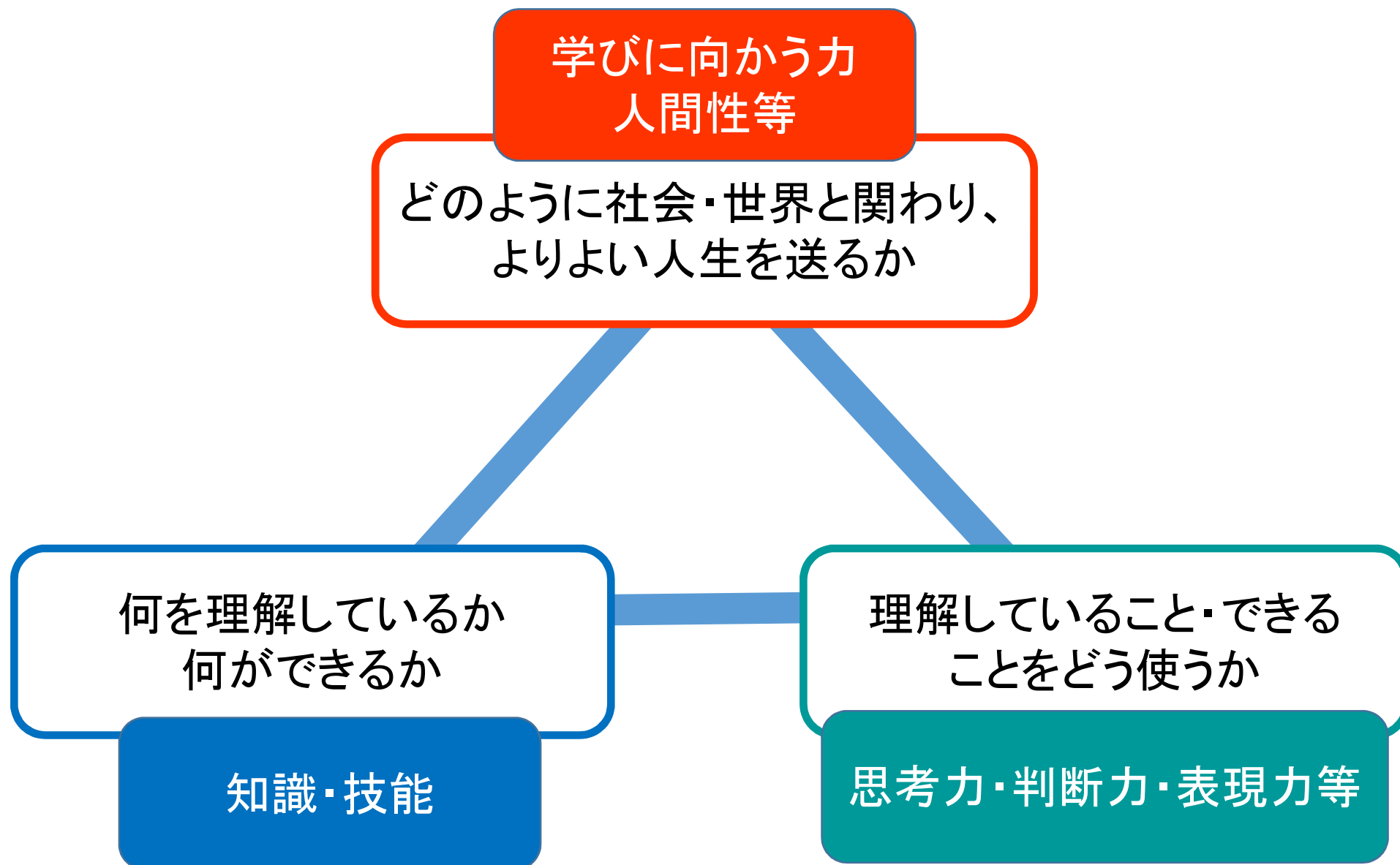
対話的な学び

主体的な学び

※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

各教科等で育成する資質・能力 — 何ができるようになるか —

○育成すべき資質・能力の三つの柱



資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニングの視点)

— どのように学ぶか —

「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点

【深い学び】

習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。



学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる「深い学び」が実現できているか。

【対話的な学び】

他者との協力や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広め深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。



子ども同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自らの考えを広める「対話的な学び」が実現できているか。

【主体的な学び】

子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

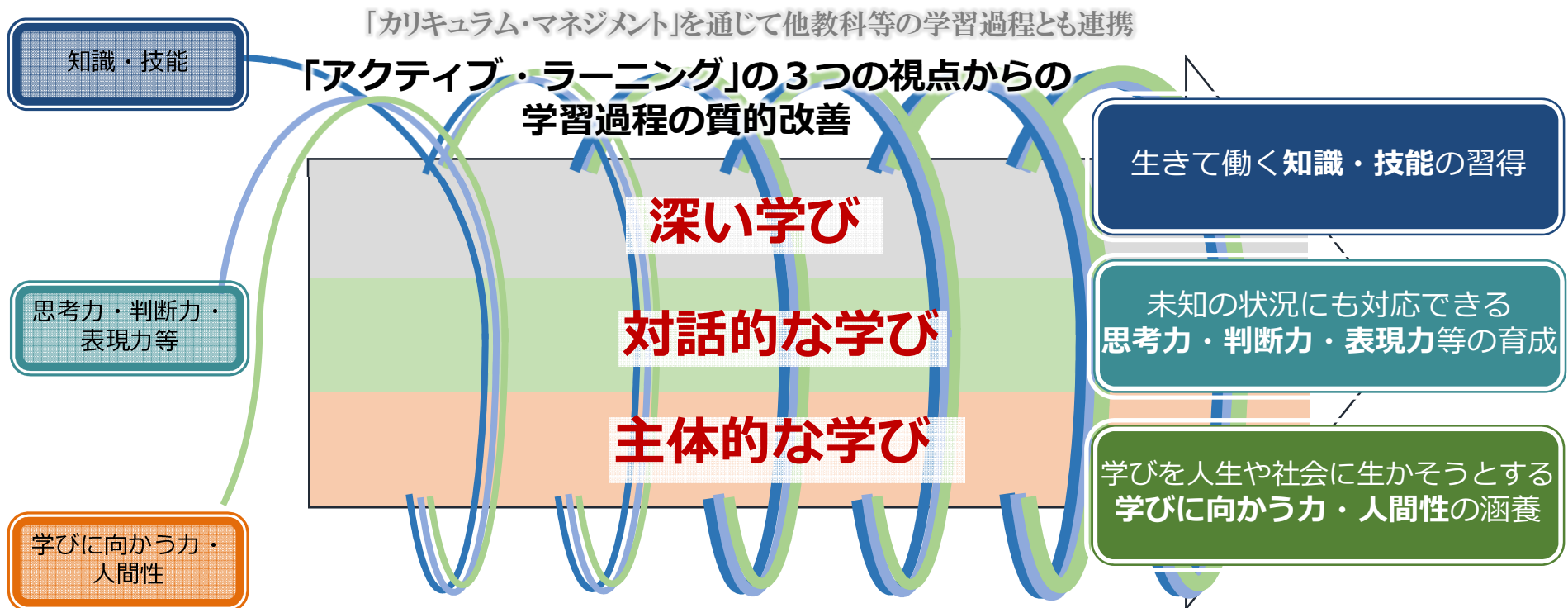


見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

資質・能力の育成と

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）

- ◆「アクティブ・ラーニング」の視点は、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程を実現するためのもの。こうした三つの視点※を明確にすることにより、授業やカリキュラムの改善に向けた取組を活性化するもの。 ※三つの視点は、学習過程の中で相互に関連し合うものであることに留意
- ◆学習内容の量を削減するのではなく、学習過程の質的改善を行うもの。また、生きて働く知識・技能の習得を含む資質・能力の獲得には、学習内容の深い理解が不可欠であり、「主体的な学び」「対話的な学び」のみならず「深い学び」の重要性にも留意。



※「習得・活用・探究の見直し」とは、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の過程のみではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得される過程や、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりする過程なども含む。

※基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においては、教科等の特質に応じ、知識・技能の習得を中心とした学習を、「深い学び」の前提として習得状況に応じ行う必要がある。その際には、例えば「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなども併せて重要である。

学習評価の充実

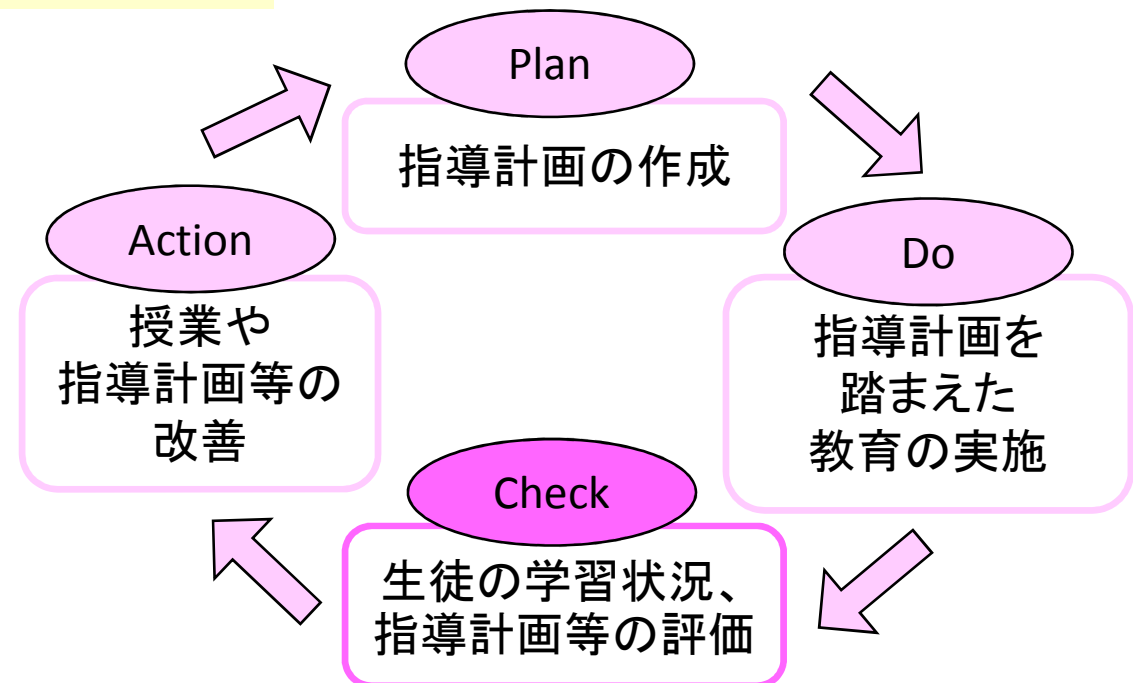
- 結果面から
- 生徒の学習状況の検証 → 教育水準の維持向上の保証
 - 「目標に準拠した評価」の実施観点ごとの学習状況の評価と評定 → きめ細かい学習指導の充実
生徒一人一人の学習内容の
確実な定着

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

学習評価を通じて

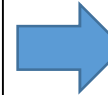
- * 学習指導の在り方の見直し
- * 個に応じた指導の充実
- * 学校における教育活動の組織としての改善

指導と評価の
一体化



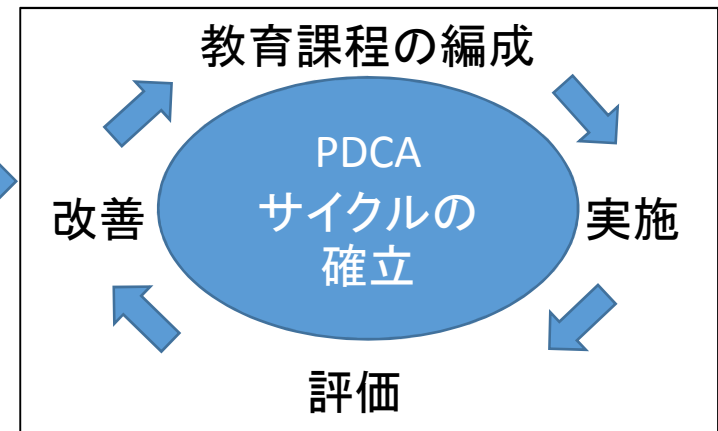
資質・能力の育成とカリキュラム・マネジメント

各教科等の教育内容を相互の関係で捉える
学校の教育目標を踏まえた横断的な視点



目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく

教育の質の向上
子どもたちの姿や地域に現状等に関する調査
各種データ等



教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資質等の活用
(地域等の外部資源も含め)



効果的に組み合わせる

「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させた資質・能力の育成

「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」は、授業改善や組織運営の改善など、学校の全体的な改善を行うための鍵となる二つの重要な概念

「アクティブ・ラーニング」の
視点からの学習・指導方法の改善

「カリキュラム・マネジメント」

教育課程を核に、**授業改善及び組織運営の改善に一体的・全体的に迫ることのできる組織文化の形成を図り、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させた学校経営の展開が、それぞれの学校や地域の実態を基に展開されることが求められる。**

各教科等の内容の深い理解
資質・能力の育成

小学校

- ◆ 家庭生活の事実確認
- ◆ 生活の知恵の発見
- ◆ 生活技能獲得の喜び

家族の一員としての自覚をもつ

中学校

- ◆ 家庭や家族の基本機能の理解
- ◆ 人間関係調整の基礎
- ◆ 生活実践力の基礎

これからの生活を展望する

高等学校

- ◆ 人間の発達と生活の営みの総合的理解
- ◆ 生活の科学的な認識
- ◆ 意思決定能力
- ◆ 問題解決能力
- ◆ 家庭生活経営能力
- ◆ 生活の創造的能力

生涯にわたる生活を設計する


義務教育を終えるまでに付けておくべき力

18歳の段階で付けておくべき力

アクティブ・ラーニングについて

○ 深い学び

習得 → 活用 → 探究
問題発見・解決



常に生徒が学習
の主体

○ 対話的な学び

他者との協働や外界との相互作用
→ 自らの考えを広げ深める

○ 主体的な学び

見通しをもって取り組む
→ 自らの学習活動を振り返る
→ 次につなげる

○ 深い学び

習得 → 活用 → 探究
問題発見・解決

- ・課題の発見
- ・学習した知識・技術の活用
- ・計画
- ・家庭や地域との連携

○対話的な学び

他者との協働や外界との相互作用

→ 自らの考えを広げ深める

- * 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技術を身に付ける
実験実習などでの体験

「なぜそのようにするのか」「どうしたらよいのか」

よかった点・課題・改善すべき点の明確化

自分の言葉でまとめる → 基礎的・基本的事項の定着

- * 問題解決的な場面において、自分の生活における課題を解決
生徒が課題設定

計画、実践、評価、改善という学習活動を重視し、問題解決
学習を進める。

グループで検討や発表の機会

→ 実践や成果の課題を明確に

○主体的な学び

見通しをもって取り組む

→ 自らの学習活動を振り返る

→ 次につなげる

- 課題を適切に設定し、実践的・体験的な活動
 - 家庭科への関心を高める
- 学習の見通しをもったり、振り返ったりする
- 個に応じた学習形態の工夫
- 家庭との連携を図る 実践する喜び
- 自分の成長の実感
 - 自分自身の学びの状況を把握できる評価

「生活の課題と実践」のねらい

家庭分野

家族・家庭や衣食住の学習に関心をもち、生活の課題を主体的にとらえ、実践を通してその解決を目指すことにより、**生活を工夫し創造する能力や実践的な態度**を育てることをねらいとしている。

- 履修の方法や時期
- 問題解決的な学習

計画 実践 評価 改善の一連の学習活動

- 家庭や地域社会との連携

○生活の課題と実践

問題解決的な学習
学習した知識・技術
を活用

①各項目で、学習した内容を基礎とし、生徒の興味・関心に応じて、家族・家庭や衣食住に関する課題を設定する。

3年間の指導
計画への位置
付けを明確に

配当する時間
数の確保



生徒自らが課題を
もつ

②計画、実践、評価、改善の一連の問題解決的な学習を進める。

・学習したことを自分の生活と関わらせて考えるよう働きかける。

計画及び実践後の
評価、改善

・グループで検討したり、発表の機会を設ける。
⇒実践報告のための発表時間を確保する。
・実践の成長や課題が明確になるようにする。



生徒自身が、新たな課題をもてるような授業

③問題解決能力を育成するための指導

④家庭・地域との連携

「生活の課題と実践」の指導項目を設定

- ①学習した知識と技術などを活用し、
- ②これからの生活を展望する能力と
- ③実践的な態度を育む視点から、

家族、家庭や衣食住などの内容に**生活の課題と実践**に関する指導事項を設定し、複数の事項の中から**1から2事項**を選択して履修させるようにする。

「生活の課題と実践」の指導項目の設定

A(3)エ：家族又は幼児の生活についての
課題と実践

B(3)ウ：食生活についての課題と実践

C(3)イ：衣生活又は住生活についての課
題と実践

A(3)エ「家族または幼児の生活についての課題と実践」

自分または幼児の生活に関心をもつ

自分の家族又は幼児の生活をさらに豊かにするための工夫

(例)・家族のコミュニケーションを深める工夫

・幼児の遊び道具、間食の調理、簡単な衣類

B(3)ウ「食生活についての課題と実践」

自分の食生活に関心をもつ

自分や家族の食生活をさらに豊かにするための工夫

(例)・日常食の調理の計画と実践

・地域の食材を活かした献立・調理の工夫

C(3)イ「衣生活又は住生活についての課題と実践」

自分や家族の衣生活又は住生活に関心をもつ

自分や家族の衣生活又は住生活をさらに豊かにするための工夫

(例)・衣服のリフォーム、洗濯や補修の計画と実践

・事故を防ぐ手だてとなる物の製作

調理実習時の安全と衛生

1. ガスの漏えい 着火

- ・未使用のガス栓誤開放
- ・点火未確認
- ・ゴム栓の劣化

2. 調理に用いる食品

- ・**魚肉などの生の食品の扱い**: 食中毒の予防のために、安全で衛生的な扱い方
魚や肉の加熱調理(煮る、焼く、炒める)を扱う
- ・ジャガイモによる食中毒
ソラニン: 未熟なジャガイモの皮などに多量に含まれる
(収穫期でないジャガイモの使用を避ける)
- ・家庭から持参する場合 : 匂いや色を確認
: 実習時間までの保管
- ・**食品の保存方法と保存期間の関係**: 食品の腐敗や食中毒の原因と関連付ける

カンピロバクター